

平成 29 年 8 月 2 日

「外国人のためのビザ・帰化手続きに関する無料相談会」を開催します

公益財団法人大阪国際交流センターでは、行政書士入管手続研究会と共同で、平成 29 年 9 月 24 日（日）午前 10 時から午後 4 時まで、大阪国際交流センターにおいて「外国人のためのビザ・帰化手続きに関する無料相談会」を開催します。

この相談会は、外国人および雇用や国際結婚など外国人に関係のある日本人を対象に、面談により相談対応を行うものです。平成 5 年から毎年、行政書士入管手続研究会の主催、当センターの後援により実施してきましたが、平成 23 年度より、改正入管法および改正住民基本台帳法の施行、外国人登録法の廃止など、外国人の在留資格にまつわる各種の法改正を受けて、関係する情報の的確な提供を行うとともに、外国人から寄せられる個別の相談への対応を強化するため、両者の共催により実施しています。昨年度（平成 28 年 9 月 25 日開催）は帰化や永住についての相談が多く寄せられました。

日本語以外に、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、スペイン語についてはそれぞれの言語を話す行政書士が対応します。

※行政書士入管手続研究会

国際業務に携わる行政書士の団体で、外国人の在留資格や国籍に関する手続等の研究、情報交換等を目的に活動しており、その活動の一環として社会貢献活動としての外国人等対象の在留資格や帰化についての無料相談会も開催しています。

日 時	平成 29 年 9 月 24 日（日）10 時～16 時
会 場	大阪国際交流センター 2F 会議室 C・D（大阪市天王寺区上本町 8-2-6）
主 催	公益財団法人大阪国際交流センター、行政書士入管手続研究会
後 援	大阪府行政書士会
対 象	外国人および雇用や国際結婚など外国人に関係のある日本人
対応言語	日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、スペイン語
相談料	無料
申込み	不要（直接会場へ）
問 合 せ	行政書士入管手続研究会（事務局：行政書士ヤマモト法務事務所内） TEL：06-6702-0565 E-mail：headoffice@gnk.sakura.ne.jp

Free Consultations for Foreign Residents about Immigration and Naturalization Procedures.

VISA

外国人のためのビザ・帰化手続きに関する無料相談会

対応言語(予定)：英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、スペイン語

English / 汉语 / 한국・조선어 / ภาษาไทย / Español

Date: September 24, 2017 (Sunday) 10:00am to 4:00pm

Place: International House, Osaka (Osaka Kokusai Kouryu Center)

2F Conference Room

2-6 8chome Uehonmachi Tennouji-ku, Osaka-shi

日時: 2017年9月24日(日)

午前10時～午後4時

場所: 大阪国際交流センター・2階会議室

大阪市天王寺区上本町8丁目2-6

TEL.06-6773-8989 (費用:無料、事前申し込みは不要です)



<アクセスガイド>

- 地下鉄: 谷町線/谷町九丁目駅③⑤出口から徒歩10分
谷町線/四天王寺前夕陽ヶ丘駅①②出口から徒歩10分
- 近鉄/上本町駅から徒歩5分
- 市バス/上本町八丁目バス停から徒歩1分

主催(問合せ先) / 公益財団法人大阪国際交流センター TEL.06-6773-8989

行政書士入管手続研究会

web: <http://gnk.sakura.ne.jp>
E-mail: headoffice@gnk.sakura.ne.jp

事務局/〒546-0012 大阪市東住吉区中野4-6-10 行政書士ヤマモト法務事務所内
TEL.06-6702-0565/FAX.06-6702-0565

後援/大阪府行政書士会